

問題意識と検討項目案に対するコメント

横浜国立大学大学院国際社会科学研究院教授
伊集 守直

問題意識

- 10～20 年後を見据え、消費者被害の防止、迅速な被害回復、消費者行政の底上げを図るため、限られた人員と財源で効率的・効果的な取組に向けた方策を検討することが必要。
 - ✓ 消費者行政に限らず、現状において人員と財源の制約が高いのは事実だが、国と地方の役割分担も含めながら、財源確保（国民／住民負担の純増）を行っていくという視点も重要になる。

検討項目案

○20 年後の我が国（地方自治体）の姿

- 地方自治体における職員、予算の状況。
 - ✓ 先進諸国との比較において、日本の地方自治体では住民数に対する公務員数が少ないと指摘される。ただし、行政職員という区分で見ただけでは必ずしも少なくないという見方ができるかもしれない。その検証を行いながら、（地方消費者行政に係る各種サービスの実施体制の検証も踏まえながら）消費者行政に携わる人材確保・育成のあり方を検討する必要がある。
 - ✓ 2000 年代以降の財政移転の縮小（交付税の削減と国庫補助負担金の一般財源化）を経て、地方自治体に対する財源保障機能が低下する一方で、法人住民税の交付税財源化（それ以前は事業税の一部国税化）を通じた自治体間の財政調整機能の強化が企図されている。このような状況において、各自治体における消費者行政のための財源確保について、①独自財源による確保、②国庫支出金による確保、③交付税による財源保障、など観点から検討する必要がある。①と③の難しさから②を強調する意見が多いが、分権化や高齢化・人口減少といった状況の下で、自治体の裁量性を重視するのであれば、一般財源を確保していくという方向性の検討も重要である。

○地方自治体と国との関係

- 国の施策としての地方消費者行政。
- 施策の連携を前提とした国の責任による継続的な支援
 - ✓ 地方自治体における財源論を回避する口実として、「国の責任」という議論になっていないか。国の施策・責任とした場合に、どのように財源論を議論するのか。
 - ✓ 国庫補助負担金における責任割合という考え方の曖昧さ（シャープ勧告における批判）。財政難を背景にした補助金の合理化・効率化と地方行政の不安定化（80 年代の補助金の合理化や三位一体改革の例）